

施策 No.	政策名	安全安心な暮らしのまちづくり	主管課	生活環境課	主管課長名	
3-2	施策名	防犯・消費生活対策の推進	関係課	学校教育課、生涯学習課		

1. 施策の目的と成果把握

目的	施策の対象	対象指標名	単位	区分	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
	市民	①桜川市人口		人	見込値	37,653	37,269	36,647	36,500	35,897
実績値					37,653	36,794				
			見込値							
			実績値							
的		施策の意図	成果指標名	単位	区分	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
		犯罪被害や消費者被害にあわない体制が整っている。	①市内の犯罪発生件数(1~12月)	件	目標値	228.0	226.0	224.0	222.0	220.0
					実績値	238.0	343.0			
			②犯罪に不安を感じている市民の割合	%	目標値	48.0	46.0	44.0	42.0	40.0
					実績値	66.1	56.4			
			③地域における自主的な防犯団体数	団体	目標値	21.0	22.0	23.0	24.0	25.0
					実績値	21.0	21.0			
			④消費生活センターへの相談件数	件	目標値	154	153	152	151	150
	実績値				248	211				
		目標値								
		実績値								
	成果指標設定の考え方	○『犯罪被害にあわないようにする』に対する成果指標は、③「地域における自主的な防犯団体」が増えていくことで、①「市内の犯罪発生件数」や、②「犯罪に不安を感じている市民の割合」が減ると思われる。 ○『消費者被害にあわないようにする』に対する成果指標は、情報提供や被害防止啓発活動の強化、相談体制の充実によって④「消費生活センターへの相談件数」が最小限に抑えられることとする。これにより消費者被害が減少することを成果とする。								
成果指標の把握方法と算定式等	○①市内の犯罪発生件数(1~12月)は、桜川警察署調べ(警察署ホームページ)より求める。②犯罪に不安を感じている市民の割合は、市民アンケートより求める。③地域における自主的な防犯団体数、④消費生活センターへの相談件数は、生活環境課データより求める。									

2. 施策の成果水準とその背景・要因

1) 現状の成果水準と時系列比較(現状の水準は以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)

実績比較	<input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した	<input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した	<input type="checkbox"/> 成果がほとんど変わらない(横ばい状態)
	<input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した	<input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した	
背景・要因	市内の犯罪発生件数は、令和4年度238件から令和5年度343件となり、105件増加し、成果が低下した。 犯罪に不安を感じている市民の割合は、令和4年度66.1%から令和5年度56.4%となり、9.7ポイント減少し、成果が向上した。 地域における自主的な防犯団体数は、令和4年度21団体、令和5年度21団体で、成果が横ばいである。 消費生活センターへの相談件数は、令和4年度248件から令和5年度211件となり、37件減少し、成果が向上した。 ・「犯罪に不安を感じている市民の割合」と「消費生活センターへの相談件数」は成果が向上し、「市内の犯罪発生件数」の成果が低下していることから、成果水準として「成果がどちらかといえば向上した」と評価した。		
実績比較	<input type="checkbox"/> 目標値の全てを上回った	<input type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を上回った	<input type="checkbox"/> 目標値どおりの成果であった
	<input type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を下回った	<input checked="" type="checkbox"/> 目標値の全てを下回った	
背景・要因	市内の犯罪発生件数は、令和5年度の目標値226件に対し、343件と、18件増加しており、目標を達成できていない。 犯罪に不安を感じている市民の割合は、令和5年度の目標値46.0%に対し、56.4%となり、目標を達成できていない。 地域における自主的な防犯団体数は、令和5年度の目標値22団体に対し、21団体となり、目標を達成できていない。 消費生活センターへの相談件数は、令和5年度の目標値153件に対し、211件となり、目標を達成できなかった。 ・指標がすべての目標値を下回ったため、「目標値の全てを下回った」と評価した。		

3. 施策の成果実績に対しての総括と今後の課題・方針

施策の成果実績に対しての総括	今後の課題・方針
令和5年度は、「消費者行政事業」、「防犯施設整備事業」、「桜川地区被害者支援連絡協議会運営事業」中心に事業を実施した。 「消費者行政事業」においては、悪質商法や二重電話詐欺被害防止のため、「くらしのかわら版」を作成し、全戸配布した。また、年金支給日に金融機関での啓発活動、9月に高齢者向け、12月に若者向けに啓発活動を行い被害防止に努めた。 「防犯施設整備事業」においては、犯罪抑止に繋げるために防犯灯の新規設置及び防犯カメラの設置を行った。 「桜川地区被害者支援連絡協議会運営事業」においては、犯罪被害者支援条例を令和6年4月からの施行に向けて制定した。	市民が犯罪被害に遭わず安心して生活できるよう、防犯体制の充実、効果的な防犯活動、積極的な情報発信を行っていく必要がある。 消費生活センター相談体制の充実と、正しい消費知識の習得や消費生活に関するトラブルを防止するための意識啓発の取組みとして、市民に対して啓発活動や社会福祉協議会に出向き、高齢者向きの出前講座等の実施や「くらしのかわら版」市独自のリフレットにおいて、情報発信を随時実施する必要がある。